

地震災害情報（第1報・終報）

令和 2年 4月20日（月） 5時39分から地震による注意体制に入
ていましたが、巡回の結果異状がなかったため、14時40分に体制を解除しまし
たのでお知らせいたします。

1. 事務所体制

道 路 令和 2年 4月20日（月） 5時39分 注意体制
令和 2年 4月20日（月） 14時40分 注意体制解除

2. 管内所管施設の点検箇所

国道4号（大崎市・栗原市）
国道45号（塩竈市・松島町・石巻市・登米市・南三陸町）
国道47号（大崎市）
国道108号（大崎市・涌谷町・美里町・石巻市）
三陸沿岸道路（鳴瀬奥松島IC～小泉海岸IC、本吉津谷IC～気仙沼港IC
唐桑南IC(仮)～陸前高田長部IC）

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

- 仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>
- 仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

お 問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
TEL 022(248)4131(代表)

(道路関係) 道路管理第二課長 佐藤 さとう 正 ただし (内線441)